

産業観光

1 京都市の産業構造

本市の産業構造は、平成 28 年経済センサス活動調査における民営事業所の事業所数の構成比で見ると、第 3 次産業 83.2%、第 2 次産業 16.7%、第 1 次産業 0.1%となっており、第 3 次産業の構成比が高く、経済のサービス化を反映した都市型の構造となっています。

業種別に見ると、事業所数では卸売業・小売業が最も多く、総数の 26.7%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業が 14.7%、製造業が 10.7%となっています。また、従業員数では卸売業・小売業が最も多く総数の 23.0%を占め、次いで医療・福祉が 13.7%、宿泊業・飲食サービス業が 12.4%となっています。

産業大分類別の民営事業所の事業所数、従業員数

(単位：所、人、%)

	事業所数				従業員数			
	平成28年		平成26年		平成28年		平成26年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第 1 次産業	73	0.1	75	0.1	967	0.1	1,071	0.1
第 2 次産業	11,781	16.7	12,727	17.1	118,929	16.1	124,559	16.7
鉱業	2	0.0	2	0.0	7	0.0	6	0.0
建設業	4,249	6.0	4,473	6.0	27,882	3.8	29,619	4.0
製造業	7,530	10.7	8,252	11.1	91,040	12.3	94,934	12.7
第 3 次産業	58,783	83.2	61,617	82.8	619,646	83.8	621,112	83.2
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.0	24	0.0	1,051	0.1	1,787	0.2
情報通信業	739	1.0	795	1.1	12,518	1.7	12,656	1.7
運輸業、郵便業	1,160	1.6	1,222	1.6	32,120	4.3	34,374	4.6
卸売業、小売業	18,894	26.7	19,804	26.6	170,118	23.0	169,548	22.7
金融業、保険業	959	1.4	1,017	1.4	20,731	2.8	21,021	2.8
不動産業、物品賃貸業	5,745	8.1	6,168	8.3	23,041	3.1	23,949	3.2
学術研究、専門・技術サービス業	2,986	4.2	3,147	4.2	21,327	2.9	20,719	2.8
宿泊業、飲食サービス業	10,391	14.7	10,963	14.7	91,902	12.4	96,348	12.9
生活関連サービス業、娯楽業	5,277	7.5	5,545	7.5	26,994	3.7	29,586	4.0
教育、学習支援業	2,080	2.9	2,177	2.9	53,051	7.2	49,056	6.6
医療、福祉	5,332	7.5	5,301	7.1	101,582	13.7	98,538	13.2
複合サービス事業	265	0.4	286	0.4	3,244	0.4	3,324	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	4,934	7.0	5,168	6.9	61,967	8.4	60,206	8.1
総数	70,637	100.0	74,419	100.0	739,542	100.0	746,742	100.0

資料：総務省統計局「平成26年経済センサス基礎調査」、 「平成28年経済センサス活動調査」

2 産業振興の指針 ～京都市産業戦略ビジョン～

平成28年3月に「京都市産業戦略ビジョン」を策定しました。同ビジョンでは、人口減少や低経済成長など成熟した社会において、「市民が経済的にも精神的にも豊かさを実感できるまち」であること、さらに、歴史や文化、蓄積された技術から「新しい価値を生み出し、それを国内外に発信・提供できる創造的なまち」であり続けることを「目指す姿」と捉え、今後5年間の本市の「産業振興の基本方針」と分野横断的な課題の解決に資する「施策展開の方向性」を示しています。

「施策展開の方向性」は、現時点で想定した課題の解決や魅力創造に向けて進め得る方向性を広く示したもので、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージ及び各分野別計画、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げた具体的な施策を推進するための考え方を示すものです。

産業の振興と産業の力を利用した都市の課題解決や魅力創造を目指す新たな施策を立案するには、このビジョンを指針として具体化を図っていきます。

(1) 施策展開の方向性

ア 方向性1：成長市場を獲得する新たな産業分野の振興

産業活動を維持・発展させるためには、常に変化するニーズに対応し、国内外の新たな市場ニーズに対応した新ビジネスを創出し、成長市場の取り込みを図ることが必要です。

(取り組むテーマ)

- ・ 成長市場の獲得、新ビジネスの創出
- ・ サービス分野の振興による産業連関の強化と産業の高付加価値化
- ・ 海外市場や首都圏市場の開拓

イ 方向性2：創造的なまちづくり

文化・学術資源や人知の蓄積が活かされ、様々な分野で新たな価値が次々と生み出される「創造都市・京都」の実現を目指します。また、将来にわたり創造性を高めていくためには、若者が力を発揮できる環境づくりが必要です。

(取り組むテーマ)

- ・ 世界規模の交流環境整備、グローバルに活躍できる人の育成
- ・ 若者の意欲や力を引き出すビジネス環境の創出

ウ 方向性3：誰もが働きやすい職場や技術，ノウハウを継承できるビジネス環境の整備

労働力の確保とともに、働く人がやりがいをもって働き、安定した所得を得られるよう、雇用の質の向上を目指します。また、地域企業等に対する市民の理解を深め、信頼関係を構築するとともに、それを通じて本来の事業活動が活性化するという好循環の創出を目指します。

(取り組むテーマ)

- ・ 働きやすい職場環境の整備，雇用の質の向上
- ・ 新たな企業の誘致，企業の立地環境の整備
- ・ 事業や技術の継承
- ・ 企業の地域貢献

(2) 具体的な施策の推進

局内をはじめ関係部署とも連携を深めるとともに、地域企業振興策の企画立案や実施に地域企業等の声を反映させるために設置した「京都市地域企業未来力会議」の議論も踏まえ、施策展開の方向性に沿った具体的な取組を推進しています。

3 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策

令和2年2月に世界的なパンデミックが発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンドをはじめとする観光客の激減や、サプライチェーンの寸断、施設・店舗等の休業要請に伴う社会経済活動の停滞など、京都経済全体が極めて深刻な影響を受けています。

こうした中、本市では、京都府及び経済界、金融機関、産業支援機関等と連携し、市内中小企業等への影響を把握するとともに、様々な業界団体等との協議を重ね、中小企業、小規模事業者の皆様様の事業活動を下支えする施策の立案や、国への要望等を行ってまいりました。

引き続き、中小企業・小規模事業者の皆様が、本市の施策や、国、京都府による支援策等を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による危機的状況を乗り越えられるよう徹底した下支えを行っていくとともに、国や京都府、経済界等と連携しつつ、社会経済活動と感染拡大防止対策の両立に向けて、今後の感染状況や経済情勢に応じた支援策を展開してまいります。

(1) 金融支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、企業の経営環境が急速に悪化する中、喫緊のつなぎ資金を確保できるよう、令和2年2月に、府市協調で低金利の緊急融資制度を創設しました。以降、国の経済対策と連携して順次、融資制度の拡充を図り、令和2年4月補正予算では、実質無利子融資制度を創設しました。あわせて、多くの中小企業の皆様に対して円滑かつ迅速な融資実行ができるよう、セーフティネット保証の認定窓口の体制についても強化しています。

(2) 経営支援

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について、本市の支援策のほか、国や京都府による様々な施策が次々に創設、拡充される中、中小企業の皆様がこれらの支援策を組み合わせで十分活用していただけるよう、本市のホームページで一元的な情報発信を行うとともに、必要とされる支援策がキーワードで容易に検索できる「新型コロナウイルス感染症対策事業者支援ナビ」を開設しています。

また、令和2年2月補正予算において、中小企業からの様々な経営相談に対応する京都商工会議所のサポートデスクの相談体制を拡充するとともに、同年6月からは、事業者の状況に応じて、専門家が適切な支援策の案内や申請手続きの支援を行う「中小企業等支援策活用サポートセンター」を開設し、事前予約制により、区役所・支所等での巡回相談を実施しています。

(3) 補助制度等による支援

売上が大きく減少しながらも事業継続のために前向きな取組を実施する事業者を支援するため、令和2年2月補正予算では、特に大きな影響を受けている観光事業者向けの緊急支援補助金を創設し、さらに4月補正予算において、幅広い業種の中小企業を対象とした中小企業等緊急支援補助金を創設しました。この中小企業等緊急支援補助金については1万件を超える多くの事業者から申請があったため、5月補正予算において、補助金に係る予算額を15億円積み増しして総額25億円を確保する等、大幅な拡充を行いました。

また、5月補正予算及び7月補正予算においては、本市独自の取組として、厳しい経営環境に置かれている伝統産業や商店街、農林業を支援するための補助制度、業界団体が一丸となった販売促進等の取組を支援する補助制度など、消費・需要回復の下支えに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で離職した市民の方を雇用する中小企業等への補助制度を創設することで、ウィズコロナ社会における担い手

確保・育成に取り組んでいます。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大早期から大きな影響を受けている飲食業・宿泊業をはじめとする観光業を支援するために、市民による飲食店及び宿泊施設の利用促進を図るキャンペーンの実施や、「新しい観光スタイル」のコンテンツ開発、修学旅行の中止等回避対策、安心・安全なMICEの開催支援など、京都観光の段階的な回復を図り、幅広い産業への波及や雇用の確保に向けた取組を展開しています。

さらに、「新しい生活スタイル」に対応する衛生対策への補助制度の創設や、中小企業等のIT利活用の促進、スタートアップによって新たな社会課題の解決を図る補助制度の創設など、ウィズコロナ社会への変革を支援する取組を進めており、引き続き、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、事業者のニーズを踏まえた支援を講じてまいります。

4 産業振興・支援

本市では、京都の強みであるものづくり分野の高付加価値化を目指した中小・ベンチャー企業の支援、成長分野（グリーン、ライフサイエンス、コンテンツ）における新産業・新事業の創出支援、ソーシャルビジネスの育成、新たな価値の創造による知恵産業の推進、企業立地環境の整備、金融支援、海外展開支援などに産学公連携で取り組んでいます。

また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所や公益財団法人京都高度技術研究所などの本市産業支援機関をはじめ、行政機関や産業界と連携したオール京都の産業振興の取組を推進しています。

さらに、京都地域の活性化を目的として、地域の稼ぐ力を高め、市内での調達、再投資や消費の促進により経済の域内循環を生み出し、中小企業・小規模事業者の持続的な発展をサポートしています。

(1) 多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援

ア 未来創造型企業支援プロジェクト

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核に、既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネータを配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行うことにより、次代の京都経済を担うベン

チャー企業の成長・発展を強力に支援しています。

○ 京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びAランク認定企業への支援

応募された事業プランの技術力や将来性などを審査、評価し、Aランク（事業成立可能性大）に認定した企業に対して、研究開発補助金制度をはじめとする各種の支援事業を実施し、次代の京都経済をリードするベンチャー企業を育成します。令和2年3月末までに、144の企業をAランクに認定し、平成18年には認定企業から初の上場企業が誕生し、令和2年8月時点で計5社が上場を実現しました。

イ 中小企業パワーアッププロジェクト

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業への発掘から育成まで、コーディネータ等によるハンズオン支援や経営相談など一貫したきめ細やかなサポートを行い、発展を加速させます。

○ オスカー認定制度

優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、新商品の開発や積極的な販路開拓等を通じて経営革新を図る事業計画を募集し、その計画を推進することで企業価値の向上や持続的な成長が期待される中小企業をオスカー認定しています。令和2年3月末までに204社を認定し、認定企業には、その計画の実現に向けた総合的な支援を実施しています。

ウ 地域プラットフォーム事業

京都市域における産業振興を促進するため、公益財団法人京都高度技術研究所を中核機関とする地域プラットフォーム体制を構築し、起業家や、起業後間もない経営者向けの創業準備スペースを整備するとともに、インキュベーションマネージャーを配置し、起業や経営に必要なスキルアップセミナーの開催等の人材育成事業をはじめとした各種支援策を実施しています。

エ 新事業創出型事業施設活用推進事業

新事業創出を目的とするベンチャー企業の育成と第二創業の支援を行うとともに、こうした企業の市内立地の促進を図り、京都経済の更なる活性化を目指すために、「京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）」及び「クリエイション・コア京都御車」に派遣しているインキュベーションマネージャーによる、経営及び技術、知的財産等に関するハンズオン支援を行っています。

オ 中小企業知的財産活用強化プログラム

京都市域に多数存在している高度な技術やオンリーワン技術を有する中小・ベンチャー企業を対象に、知的財産に係るセミナー等を開催し、知的財産スキルの向上を図っています。

カ 中小企業海外展開支援事業

豊富な海外展開支援策と海外ネットワークを持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や京都の産業支援機関とともに設立した京都海外ビジネスセンターにおいて、オール京都体制で京都企業の海外展開や新たな海外需要の取り込みを後押しするとともに、海外展開支援コーディネータを公益財団法人京都高度技術研究所に配置し、「海外展開を目指す中小企業の事業熟度に応じた経営相談」や「ジェトロを含む支援機関の施策活用コンサルティング」を行っています。

キ 新たな価値の創造による「知恵産業」推進事業

国内外のものづくり（ハードウェア）ベンチャー企業や起業家を京都に呼び込むため、拠点の設置や、起業家等を集めてアイデアや力量を競うイベント（ハッカソン）等の開催、起業家等と高い技術を持つ市内中小企業とのマッチングに取り組んでいます。また、市内の中小企業が、IoT ビジネスを円滑に展開できるよう、必要な技術やノウハウ等に関する相談を受け付ける窓口を設置しています。

ク 創業・イノベーション拠点創生事業

若者や起業家、クリエイティブな人材・企業が集まり、地域企業と交流・連携する中で、イノベーションが生まれ続けるまちを目指すため、都心部の小学校跡地等を活用し、民間事業者のアイデアを生かした創業・イノベーション推進に向けた拠点づくりに取り組んでいます。

ケ ベンチャー型事業承継支援事業

事業承継をきっかけに、若手後継者が、家業が持つ経営資源を最大限に活用した新たなビジネスの創出、新市場開拓等に挑戦し、経営革新による企業の再成長に取り組むことを支援するセミナー等を実施しています。（※執行留保中の事業を含む）

コ 京都経済センターを核とした産業振興事業

「京都経済百年の計」として、本市、京都府、経済界が一体となって整備を進めてきた京都経済センターが、平成31年3月にオープンしました。これを機に、同センターを核として、知恵と文化、技術を基軸に持続可能な京都の産業発展と経済活性

化を図ります。

同センター3階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）では、若手起業家や創業を目指す学生、経営者、産業支援機関等の交流と協働を促進し、コワーキングスペース等との連携を図りながら、新たなビジネスの創出を支援する取組を行っています。

サ 京都スタートアップ・エコシステム推進事業

令和2年7月、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「グローバル拠点都市」として京阪神地域が選定されました。「スタートアップの都・京都」を目指すため、京都府、地域企業、大学、経済界、金融機関、産業支援機関、さらには、近年、開設が相次ぐインキュベーター・アクセラレーターとも連携し、京都のスタートアップ・エコシステムの形成を推進するとともに、外国人の起業活動促進や中高生をはじめとした若者の起業マインドの醸成に取り組んでいます。（※執行留保中の事業を含む）

シ 次世代産業×大学発ベンチャー 社会課題解決のための技術開発プロジェクト

本市の行政課題の解決につながる研究を行う大学の研究者に対し、研究開発への助成や実証実験のフィールドの提供等を行い、製品・サービス等の開発につなげるとともに、研究開発の成果を発表する場を提供し、大学発ベンチャーの起業を後押しすることで、次世代産業の振興を推進します。（※執行留保中）

(2) 産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）

ア 環境・エネルギー関連産業の育成

平成26年5月に策定した「京都市グリーン産業振興ビジョン」に基づき、グリーン（環境・エネルギー）産業の創出を図るため、技術開発・製品開発に向けた産学又は企業間の橋渡しを行う体制を整備し、産学公連携によるプロジェクトの形成を進めるとともに、グリーン企業の販路開拓に向けた情報発信などの支援を行っています。

○ スマートシティ京都プロジェクト

京都の都市特性を踏まえ、情報通信技術（ICT）を有効活用して、エネルギーの最適化をはじめ地域の抱える諸課題を解決し無駄のないスマートな社会システムを構築することで、市民の生活の質（QOL）の向上を目指しており、産学公の連携により設立した「スマートシティ京都研究会」における検討や実証事業の展開を

進めています。(※執行留保中の事業を含む)

○ **グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト**

一般社団法人京都知恵産業創造の森において、本市・京都府・産業界が一体となったオール京都体制で、京都におけるグリーン産業の支援策を展開します。

○ **地域産学共同研究拠点「知恵の輪」(先端光加工プロジェクト)の設置・運営**

桂イノベーションパーク及び京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器を活用した先端光加工プロジェクトを展開し、産学共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

○ **地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進事業**

文部科学省の補助支援を受けて本市と京都工芸繊維大学が共同で設置した科学技術実証拠点を活用し、京都市域の電子部品・デバイス製造業をはじめとする中小企業の産学連携による産業振興を図るため、当該拠点到にコーディネータを配置し、企業間のマッチング等を行うとともに、京都市域の中小企業の新たな事業化プロジェクト創出に向けて、取り組んでいます。

○ **革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業**

大きな省エネ効果が期待される革新的パワーエレクトロニクス(SiCを用いた次世代パワーデバイス等)の実用化を促進するため、コーディネータによる伴走支援等、市内中小企業の研究開発等への支援に取り組んでいます。

○ **スマートキャンパス京都モデル構築推進事業**

大学キャンパスを一つの街に見立て、最先端の測定・分析技術等を活用し、エネルギーの効率化とともに、快適性・安全性も向上するスマートシステムの検討・実証実験を行い、モデルとなるシステム構築に向けて、取り組んでまいります。

(※執行留保中)

イ ライフサイエンス(医療・介護・健康、地場資源)関連産業の育成

医療・介護・健康、地場ライフサイエンス関連等の産業振興に向け、「京都市ライフイノベーション推進戦略」(平成27年3月策定)に基づき、地元の中小・ベンチャーを含めた企業、大学・研究機関、行政等の産学公連携による研究開発プロジェクトの推進や事業化支援等を進めていきます。

○ **地域産学官共同研究拠点「知恵の輪」(バイオ計測プロジェクト)の設置・運営**

京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲

渡を受けた高度研究機器の大学等研究機関及び企業による利用を促進し、地元のライフサイエンス産業の振興に向けて、産学公共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

○ ライフイノベーション創出支援事業

京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を拠点に、医学・工学・薬学等の融合分野における産学公連携を推進し、地元のライフサイエンス関連産業の振興を図っています。

平成 23 年度から、市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器・医薬品等の開発のきっかけを提供する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を実施しており、医療・介護・健康分野の新技术の開発と新産業の創出を支援しています。

また、健康・福祉・介護分野における新事業創出に向けた医療・福祉・介護現場のニーズと企業とのマッチング等の支援、ライフサイエンス分野におけるベンチャー起業人材の育成や、健康・医療データ等を活用した新事業創出に向けた産学連携によるプロジェクト創出等の支援に取り組んでいます。（※執行留保中の事業を含む）

ウ コンテンツ産業の振興

(7) コンテンツ産業振興事業

今後更なる市場の成長が見込まれるコンテンツ産業の振興を図るため、平成 29 年 3 月に策定した「京都市コンテンツ産業振興に向けた指針」に基づき、京都が持つマンガ・アニメ、映画、ゲーム等の資源やコンテンツ系の大学の集積を生かした振興施策に取り組み、京都ならではのコンテンツ産業の創出を図ります。（※執行留保中の事業、減額補正事業を含む）

- マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」の開催
- コンテンツの魅力等を国内外に発信する事業「KYOTO CMEX」の展開
- 京都国際マンガ・アニメ大賞の実施
- マンガ家志望者支援事業の実施

(イ) MANGA ナショナルセンター（仮称）誘致推進事業

京都国際マンガミュージアムを、MANGA ナショナルセンター（仮称）のハブ施設とする構想の実現に向けて機運を高めるため、民間事業者等と連携した同ミュー

ージアムの情報発信や機能の強化を図ります。(※執行留保中の事業を含む)

- マンガ・アニメ・ゲームクリエイター就職支援事業
- 京都ゆかりのコンテンツを活用した情報発信

(3) 産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

ア 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

京都市産業技術研究所は、平成26年4月に、複雑化、多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため、自主的かつ自律的な研究所運営や迅速な意思決定が可能となる地方独立行政法人へ移行し、産学公連携による研究開発や企業等との共同研究を積極的に実施するなど、技術面からものづくり企業の成長支援と下支えに取り組んでいます。

同研究所内にある知恵産業融合センターでは、伝統技術と先進技術を融合した新技術・新製品の開発支援をはじめ、新たな知恵によって顧客創造を図る知恵ビジネスを目指すものづくり企業等の発掘や成長支援を行っています(知恵創出“目の輝き”企業認定(平成25年～):28社(令和2年8月1日現在))。

イ 公益財団法人京都高度技術研究所

公益財団法人京都高度技術研究所(ASTEM)は、新事業創出支援体制の中核的支援機関として、京都市地域プラットフォーム事業をはじめ、産学公連携による研究開発プロジェクトの推進などに取り組んでおり、本市の産業振興政策の推進に大きく貢献しています。

平成31年3月には、ASTEMの10年先のあるべき姿を見据え、そこに向かう取組を加速するため、前期5年の経営戦略として「ASTEM第Ⅲ期中期計画(2019年度～2023年度)」を策定し、科学技術の振興や企業経営に関する支援を通じて、地域産業の発展と市民生活の向上に取り組んでいます。

ウ 京都市成長産業創造センター

産学公連携による研究開発拠点である京都市成長産業創造センターにおいて、最先端の大学の技術シーズを事業化に繋げる研究プロジェクトを推進するとともに、グリーン・イノベーション(環境エネルギー分野革新)とライフ・イノベーション(医療・介護分野革新)を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を創出することにより、産業競争力の確保や新規事業の創出を図っています。

エ 一般社団法人京都知恵産業創造の森

知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに、産業施策を戦略的に推進し、京都経済の発展と活性化に資することを目的に、平成30年11月、京都産業育成コンソーシアムを発展改組して設立しました（平成31年4月、一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構を吸収合併）。

京都経済センター3階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）を拠点として、京都市、京都府、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会が参画した、オール京都体制で、交流と協働による新たな価値創造や産業人材の育成等に取り組むとともに、多様な産学公連携やIoTやAI等を活用したスマートイノベーションの事業化支援等に取り組んでいます。

加えて、令和2年4月からスタートアップ推進部を新設し、スタートアップ・エコシステムの形成に向けた運営体制を整備しています。

(4) 地域の特性を生かした立地環境の整備

ア 戦略的企業誘致の推進

市内企業の市外流出防止や市外さらには海外からの企業の誘致を図ることにより、本市の産業振興と経済の循環を促し、安定した雇用の創出や税収増加を目指して、以下の取組を行っています。

- 企業の立地相談、用地情報の提供や関係課との調整等の立地手続きにきめ細かに対応する「企業立地総合支援窓口」を運営
- 本市に立地する意向のある企業の発掘及び企業訪問を実施
- 企業立地促進制度補助金等により、本社、工場、開発拠点及び研究所の新規立地や事業拡大を支援
- 研究開発型企业や既に国内進出を果たしている外資系企業の国内第二の拠点を誘致

イ 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出

市内企業の事業拡大や市内へ進出を希望する企業の誘致を進めるため、また、京都の未来を見据えた中長期的な観点から、新たな産業用地の創出等に向けて、久我の工業専用地域における、企業立地促進制度の充実や土地所有者奨励金制度の創設など、企業誘致及び用地創出を推進する取組を実施するとともに、京都の未来を牽引する産業誘致に向けた用地創出に向けた検討を進めています。

(5) 地域企業・中小企業支援

中小企業の経営基盤の安定と発展を図るため、中小企業融資制度の充実を図り、中小企業融資の円滑化に努めるとともに、京都商工会議所及び京北商工会において、各種支援事業を実施し、経営から金融面まできめ細やかな支援に取り組んでいます。

また、社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの創出等の支援に取り組んでいます。

ア 中小企業融資制度

セーフティネット保証制度や借換需要に対応した「あんしん借換資金」、小規模企業者を対象とした「小規模企業おうえん資金」など府市協調による融資制度を実施しています。

令和2年度は、中小企業者等の事業承継を促進するため、一定の要件を満たす中小企業者等について、保証人を徴求せずに資金を融資する「創業（開業）・経営承継支援資金（承継無保証人型）」を新たに創設しました。また、令和元年10月の消費税率引上げにより業況が悪化し、売上高等が減少している中小企業者等の資金繰りを支援する「消費税率引上げ対応資金」を、昨年引き続き実施しています。

イ 中小企業経営支援体制の強化

平成24年4月に、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会に一元化し、現在58名の経営支援員を配置しました。これにより、京都市内5箇所（京都商工会議所の4箇所のビジネスサポートデスク及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、本市・京都府・商工会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど、よりきめ細かい支援体制の強化を図っています。

ウ ソーシャルイノベーション創出支援

平成26年度に「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定し、その推進拠点である「京都市ソーシャルイノベーション研究所」を中心に、民間の社会的企業や中間支援団体との連携による学びの提供やネットワーク形成の支援や、ソーシャルビジネスに取り組む企業を対象とした認定制度「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の運用（24社を認定）など、本構想に基づいた支援を実施しています。

エ 京都市地域企業未来力会議

多様な業種の経営者等が集まり、中小企業等が直面している経営課題について、

業種横断的に議論する「京都市地域企業未来力会議」において、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進するとともに、異業種等連携によるビジネスプランの創出を図っています。

また、本市は、平成 30 年 9 月に同会議で発表された「京都・地域企業宣言」の理念に賛同し、平成 31 年 4 月 1 日に「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を施行しました。

この条例は、地域企業の持続的発展の推進に関し、その基本理念、地域企業及び本市の責務、市民の役割その他の基本となる事項を定めることにより、地域企業の持続的発展を総合的に推進することを定めています。

5 雇用対策

平成 28 年 4 月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、就職活動前の低年次生も対象とし、市内中小企業と若者との交流を促進するほか、大学への出張セミナーやカウンセリングにより職業観を醸成し、多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進しています。

また、京都企業の情報を広く発信する WEB サイト「京のまち企業訪問」では、約 3,800 社の京都企業の魅力を紹介し、学生をはじめとする求職者等の企業の理解を促進しています。

さらに、国、京都府と連携し、非正規雇用率の高い観光関連産業における担い手の確保や正規雇用化を促進しています。

(1) 京都中小企業担い手確保・定着支援事業

中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、「京都市わかもの就職支援センター」において、中小企業情報 WEB サイトによる学生に向けた情報発信や大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナー開催などの定着支援の取組も併せて行っています。

(2) 京の企業働き方改革総実践プロジェクト

経済団体等と連携し、京の企業「働き方改革」自己診断制度の利用を促進するとともに、京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」事例の周知啓発を行うことで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押ししています。

(3) 観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト

「市外からの担い手確保」「市内の担い手確保・流出防止」「受入事業者の環境改善」を3本柱として、担い手確保に向けた効果的なマッチング機会を創出するとともに、若者等の担い手の定着・育成や生産性向上に向けた観光関連事業者の取組を支援しています。

(4) ブラック企業・ブラックバイト対策

ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向けて、京都市わかもの就職支援センターに相談窓口を設置し、働くルールを学ぶセミナーや相談会を実施しているほか、実態を踏まえた企業への指導や学生への啓発など効果的な取組を進めています。

6 伝統産業の新たな展開

西陣織、京友禅、京焼・清水焼など「伝統的工芸品の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品をはじめとする数多くの京都の伝統産業は、日本が世界に誇る伝統文化を支え、ものづくりと雇用を支えてきました。

しかしながら、現在、京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、海外製品の流入などにより、かつてない厳しい状況におかれていることから、伝統産業の更なる発展を目指し、平成17年10月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定しました。

平成28年度には、この条例の趣旨を具体化するものとして、京都経済の発展と、豊かで活気に満ちた地域社会の形成、さらには、日本の伝統文化の振興に寄与することを目指し、「第3期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定し、京都の伝統産業の活性化に向けた戦略的な施策を継続的に展開しています。

今年度からは、リニューアルオープンした京都伝統産業ミュージアムを核とした伝統産業振興にも取り組んでいます。

(1) 京都伝統産業ミュージアムを核とした新たな伝統産業振興

令和2年3月に「京都伝統産業ミュージアム」としてリニューアルオープンした施設を活用し、京都の伝統産業の普及・啓発機能に加え、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を行うとともに、同ミュージアムを核に、若手職人等による異業種交流の促進や工房訪問事業の普及を図り、伝統産業の更なる活性化を推進しています。

(2) 「伝統産業の日」関連事業の実施

平成13年度に、本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め、伝統産業振興事業を実施しています。平成28年度からは、市内で年間を通じて民間団体が実施して

いる伝統産業振興事業を「伝統産業の日」関連事業と位置付け、それらを、ポータルサイト「京都の伝統産業」や京都観光 Navi 等を通じて観光客等に広く紹介することで、京都が誇る伝統産業の魅力を継続的に発信し、伝統産業製品の売上向上を図っています。

(3) 「京ものアート市場開拓支援事業」の実施

京都の職人やアーティストが、パリの職人やアーティストとコラボレーションして、アート市場を志向した新商品を開発し、国際的なアートフェアやギャラリーへの出展を行う等、海外での販路開拓を支援しています。

(4) 「京都市伝統産業設備改修等補助制度」の実施

本市の伝統産業の継承及び発展を図ることを目的に、設備の老朽化等により伝統産業製品等の製造に支障が生じることのないよう、製品及びその材料等の生産に従事する中小企業者、又は組合が行う設備の改修等への補助を行っています。

(5) 日本酒乾杯条例の普及・啓発

平成 25 年 1 月に議員提案により「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を全国で初めて施行し、これまでに全国で約 150 の自治体で同様の条例が制定されています。民間事業者や酒造組合等が実施する日本酒を中心とした伝統産業・日本文化を発信するイベントに対して支援を行うとともに、京都において開催される日本酒イベントの情報を発信します。

(6) 和装振興に向けた取組

若年層をはじめとする多くの市民にきものに親しむ機会を創出する取組や中高生を対象とした着付け体験等の取組を、業界と連携して行っているほか、京もののブランド構築を図るために、産地がきものの価値を消費者に伝える取組や、和装業界が目指す「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についても、積極的な支援を行っています。

京都経済センター1階では、「きものステーション・京都」を開設し、和のライフスタイルの発信拠点として体験事業や展示・販売を実施するとともに、きものに関する様々な疑問を安心して相談できる窓口としての機能も担っています。

また、行政が率先して和装の魅力を PR するため、きもの日や仕事始めといった機会を捉えた和装勤務を有志職員で行っています。

7 商業振興・支援

ライフスタイルの多様化，少子高齢化の進展，インターネット販売の普及，さらには新型コロナウイルス感染症感染症の拡大など，商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

本市では，まちづくりや持続可能な商業環境創出の観点から，「京都市商業集積ガイドプラン」や「京都市商店街の振興に関する条例」などにより，地域コミュニティの一翼を担う商店街の活性化をはじめ，多様で個性豊かな商業集積の形成に取り組むほか，新型コロナウイルス感染症の感染拡大や消費税率引上げの影響に対応するための消費喚起対策にも取り組んでいます。

引き続き，多世代に愛される京都ならではの「商いでにぎわい，魅力あふれるまち」の創出に向けて，商業活性化策に取り組んでまいります。

(1) 商店街等支援事業

商店街の活性化のため，商店街のアーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等のハード事業や，地域の魅力の向上に資する事業などのソフト事業，販売促進等の市内の消費喚起につながる取組に対して助成を行い，地域コミュニティの核としての役割を担う商店街等への支援を実施しています。

また，商店街の特性や地域資源を活かした「新たな価値」を創造し，商店街を核とするエリアのブランド化に向けて，商店街の現状や課題を把握するとともに，地域資源の掘り起こしを行うため，全商店街のヒアリング調査を実施します。

(2) 「京都市商業集積ガイドプラン」と「大規模小売店舗立地法」の運用

まちづくり三法の制定に合わせて平成12年6月に運用を開始した「京都市商業集積ガイドプラン」に基づき，無秩序な商業開発を抑制し，都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を図るとともに，「京都市大規模小売店舗立地審議会」を設置し，大規模小売店舗立地法の適正な運用等を行っています。

(3) 京の商人（あきんど）育成塾

京都の魅力の一つである多様で個性豊かな商業の振興を図るため，商業分野において起業を志す方を対象に，経営ノウハウの提供等の伴走支援や，商業施設等における「力試し」の場の提供などを行うことにより，新規事業者の成長を支援し，魅力的な店舗の開業を促すとともに，起業しやすい環境づくりを推進します。

8 「食の京都」推進・流通対策

(1) 「食の京都」推進

京都府及び食に関わる関係団体（生産者、流通・小売、飲食業、観光等）と連携し、市民・観光客に「京の食文化」の魅力を体験いただく機会の創出や食に関する情報発信の強化に取り組む等、京都産食材の生産販売の拡大や飲食店等における消費拡大など、京都経済の活性化につなげていきます。

(2) 中央卸売市場第一市場

第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和2年12月に現在の場所に開設して以来、今日まで京都市内はもとより、府内、滋賀県、その他近隣府県への生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしてきました。

場内では、令和2年4月1日時点で、卸売業者3社、仲卸業者137社（青果66社、水産71社）、その他市場業務に付随した加工食料品卸販売業、運送業、日用品販売業、飲食業など70社の関連事業者が業務を行っています。

令和元年度の取扱高は、青果物251千t、638億円、水産物31千t、352億円となっています。

取扱数量の増加に向けて、平成27年度に策定した「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）」に基づき、産地との積極的な意見交換の開催、優良な出荷者に対する感謝状の贈呈、市場での試食会・展示会の開催といった産地支援対策や、量販店やホテル等との取引拡大、輸出拡大に向けた国際展示商談会への出展、販促キャンペーンやイベント、ソーシャルメディアを活用した市場食材のPRといった販路拡大対策に場内事業者と一体となって取り組んでいます。

また、世界に誇る「京の食文化」を発信する「京の食文化ミュージアム・あじわい館」における料理教室や食育イベント（※執行留保中の事業を含む）、「すし市場」との連携、「食彩市」（※4月～6月は中止）や「鍋まつり」（※令和2年度は開催中止）の開催により、魚食普及や生鮮食料品等の消費拡大に取り組んでいます。

さらには、施設の経年劣化や耐震化の必要性、市場間競争の激化等に対応し、市場の機能を維持・向上させるとともに、将来にわたり市民の食生活を支え続けていくため、平成25年度に、施設整備の基本方針等を定めた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を、平成26年度に、基本構想に基づき施設整備の具体的方針を定めた「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定しました。平成28年度から、基本計画

に基づき、市場整備に向けた取組を本格化させ、平成30年度には、鮮魚部門、塩干部門の仮設移転が完了し、11月から新水産棟整備工事に着手しました。また、花屋町駐車場棟は、平成30年12月に整備工事が完了し、供用を開始しています。

加えて、京都駅西部エリアの活性化に向け、水産事務所棟跡地において、令和2年7月23日に、民間事業者による京都の「食」と「職」をテーマとした商業施設とホテルの複合施設（ホテルエミオン京都）がオープンし、ホテルのレストランや商業施設のテナントにおいて市場食材を活用した料理等が提供されています。

（取扱品目等）

青果部（野菜、果実及びこれらの加工品）、水産物部（生鮮水産物及びその加工品）、その他（つくだ煮、乾物、つけ物、鳥肉、鳥卵等）

(3) 中央卸売市場第二市場

第二市場は、昭和44年10月に、と畜場併設の食肉専門の中央卸売市場として全国で9番目に開設された市場であり、市内における食肉流通の要として、食肉類の公平な取引と公正な卸売価格の形成に寄与しています。

市場では、令和2年4月1日現在、卸売業者1社、売買参加者282名及び関連事業者1社が業務を行っており、令和元年度の取扱高は6,592t、133億円となっています。

現在は、平成22年12月に策定した「京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン」に掲げた、「卸売会社等関連事業者の一元化と更なる公設民営化」、「運営会社の経営改革」、「施設の改築」及び「京都府との連携強化」の4つの重点戦略に基づき、市場財政の改善と市場機能強化に取り組んでいます。重点戦略のうち、「施設の改築」については、平成30年3月に新施設市場本棟がしゅん工、4月から本格操業を開始し、世界最高水準の衛生管理のもと、「安全・安心」で高品質な食肉類の提供に取り組んでいます。

また、牛肉の海外輸出にも取り組んでおり、全国の食肉中央卸売市場で初めてとなる対米・対EU・対シンガポールの輸出認定を取得しました。

さらに、市民や観光客等を対象とした施設見学や、市内の小学生とその保護者を対象とした「お肉の教室」などの食育の取組を通じ、第二市場が「食の安定供給」、「食の安全・安心」、「食育の推進」拠点としての役割を担う施設であることの周知を行うとともに、京都肉祭などのイベントを例年開催し、京都府内産の食肉の普及と消費拡大に取り組んでいます。

(取扱品目)

肉類（鳥肉を除く。）及びその加工品

9 観光振興

本市では、平成 22 年に策定した「未来・京都観光振興計画 2010⁺⁵」で、観光の「質の向上」を徹底し、市民、寺院・神社関係者、文化関係者、観光関連業界、地元企業、大学・学生、観光客の皆様とともに一丸となって取組を進めてきました。

平成 26 年 10 月には、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、半年前倒しで「京都観光振興計画 2020」を策定しました。また、平成 30 年 5 月には、市民生活と観光の調和をより重視する観点から、取組の追加・充実及び目標の修正を行い、「京都観光振興計画 2020⁺¹」を取りまとめ、計 218 の事業を推進しています。

こうした継続的な取組の結果、平成 30 年 2 月には、英国旅行雑誌「ワンダーラスト」の読者投票結果発表において、ベストシティ部門で 2 年連続第 1 位に選ばれ、令和 2 年 2 月に、再び第 1 位に選ばれるとともに、7 月には、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌のひとつ米国の「トラベル・アンド・レジャー」誌が行った読者投票の「ワールドベストシティ」ランキングにおいて、9 年連続ベスト 10 に選ばれるなど、成果を積み上げてきました。

また、観光を取り巻く目まぐるしい変化にしなやかに対応するため、観光地域づくりの舵取り役となる京都市 DMO である公益社団法人京都市観光協会（DMO KYOTO）が中心となり、効果的な新規顧客の誘致やリピーターの訪問頻度向上に取り組み、満足度及び消費額の向上を図っています。

令和 2 年度は、「京都観光振興計画 2020」の取組期間の最終年度であることから、次期観光振興計画の策定に向けた検討を開始します。

引き続き、市民生活や地域文化をより重視した、市民が豊かさを感じられる観光の推進により、様々な危機に対応し、地域や社会の課題解決に貢献していく持続可能な観光の実現を目指してまいります。

(1) 人づくり・まちづくり

外国人観光客の方に向けた買物環境をはじめとする受入環境整備、京都観光の担い手育成の支援、さらには京都の魅力を再認識できる市民向けの取組を進め、「誰もが安心安全に暮らし、観光できる、やさしさあふれる、おもてなしのまちづくり」を目指

します。

ア 観光案内所の運営

京都総合観光案内所（京なび）、京都まちなか観光案内所及び京都えきなか観光案内所を開設するとともに、京なびを中心とした市内民間観光案内所の相互の情報交換等を通して案内の質の向上を図るため「京都市内観光案内所ネットワーク会議」を創設しました。

また、平成 28 年 4 月に京都市河原町三条観光情報コーナーを設置し、宿泊施設、商業施設が集積する「まちなか」において、外国人観光客をはじめとする旅行者の皆様のご利便性の向上を図ってまいります。（※執行留保中の事業を含む）

イ 観光客受入環境の整備

観光案内標識の維持管理や名所説明立札（駒札）の整備、車いすレンタル制度の運用等のユニバーサルツーリズムの推進、無料の公衆無線 LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備、観光客帰宅困難者対策など、観光客の受入環境の整備を行っています。（※執行留保中の事業を含む）

ウ 京都市認定通訳ガイド制度の実施

外国人観光客に京都の奥深い魅力を伝えることができる京都市認定通訳ガイドを育成しています。また、通訳ガイドと通訳ガイドを活用したい旅行会社や宿泊施設等の事業者とのマッチングができるウェブサイト「クレマチス」の運営や、講習会の充実、通訳ガイドと事業者等とのネットワーク構築・強化のための交流会等の開催により、通訳ガイドの支援を行っています。（※執行留保中の事業、減額補正事業を含む）

エ 観光経営の担い手育成に取り組む高等教育機関との連携

観光経営の担い手育成に取り組む高等教育機関等と連携してマーケティング分析等の共同研究を実施し、京都観光の課題解決につなげるとともに、観光を支える担い手の育成に取り組んでいます。（※執行留保中の事業を含む）

オ インバウンド需要獲得強化・マナー啓発・受入環境整備事業

外国人旅行者の観光消費の拡大による市内事業者への還元を目指し、市内事業者が行うキャッシュレス決済や多言語対応等外国人観光客にやさしい受入環境整備に助成するとともに、免税店の拡大に向けた相談対応、食やナイトライフ等の消費拡大に向けた情報発信、語学研修、翻訳支援などの多言語対応強化等を図っていま

す。(※執行留保中の事業を含む)

カ 市民による京都の魅力再発見事業

観光客へのおもてなし意識を高めるため、市民が京都を知り、京都の魅力に気が付き、理解を深めていただくための以下の取組を実施しています。

(7) 市民による京都の魅力体験の仕組みづくり

市内の小学校に通う6年生を対象に、冬休み期間中、市内14箇所の世界文化遺産を見学できる子供たちの「京都再発見事業」を実施しています。

(イ) 京都観光サポーター制度

京都国際観光大使、京都観光おもてなし大使などの活動をホームページ等で紹介するほか、接客の最前線で活躍する方々を「京都観光おもてなしコンシェルジュ」に任命し、同じくホームページ等で紹介するなど、京都のおもてなし力を広く発信しています。(※執行留保中の事業を含む)

キ 宿泊施設の拡充・誘致

旅館やホテルなど宿泊施設の開業等に関する総合窓口を開設し、質の高い施設の開業に係る手続や各種支援制度等の説明を行うなど、開業に向けた総合的なサポートを行っています。

また、宿泊施設の立地が制限されている地域においても、地域や市民生活との調和を前提としたうえで、地域の歴史や文化、自然環境・景観との調和が図られるとともに、安定した雇用や伝統産業・伝統文化の振興に資するなど、地域の魅力を活かし、地域の活性化に寄与する上質な宿泊施設の誘致を進める「上質宿泊施設誘致制度」を運用しています。(※執行留保中の事業を含む)

ク 旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援等

日本の文化や伝統を感じられる施設である旅館の振興を図るため、旅館の経営力強化や魅力発信に向けた取組を支援します。

また、宿泊サービスの質の向上につなげるとともに、従業員の定着率向上を図るため、宿泊施設従業員等を対象に歴史・文化体験研修等を実施しています。(※執行留保中の事業を含む)

ケ 「地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度」

地域の持続的発展に向けて宿泊観光の効果を市民生活の豊かさに一層つなげるため、地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組むなど、質の高い

宿泊施設を拡大するために、「地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度」を創設し、各種支援を実施しています。

コ 「民泊」対策

「民泊」対策プロジェクトチームを中心に関係機関等と連携し、民泊の適正な運営の確保や、違法「民泊」の根絶に向けて取り組み、地域と調和のとれた安心・安全な宿泊環境の整備を図ります。

(2) 魅力の向上・誘致手法

観光客の満足度を高め、観光消費額を高める朝観光・夜観光、食や温泉などの滞在期間の長期化への取組を推進するとともに、ニーズに応じた観光客誘致策の実施及び他地域との広域連携を進めます。

ア 観光宣伝及び誘致

(7) 国内観光

国内観光客の誘客及びリピーターの満足度向上のため、朝観光、夜観光、体験型プログラムの充実、葵祭、祇園祭、五山送り火、時代祭の京都四大大行事の更なる魅力の向上、京都一周トレイルの魅力向上、鉄道事業者や大阪、神戸をはじめとする他都市等との連携による広域的な PR の強化に取り組んでいます。（※執行留保中の事業、減額補正事業を含む）

(4) 修学旅行誘致

修学旅行生用事前学習資料やポスター等の配布、専用ホームページの管理運営、京都 B&S プログラムの実施、京都修学旅行 1day チケットの普及、全国学校訪問活動の実施等による修学旅行生の誘致に取り組むほか、修学旅行生が特に集中する地域における案内誘導員の配置や、多様なアクセス方法・周遊コースを提案するマップの作成など分散化に向けた取組も進めています。

(7) 国際観光

海外での京都 PR や招請事業、海外情報拠点の運営等を行うとともに、多言語ホームページや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、外国人観光客への情報発信を行っています。（※執行留保中の事業を含む）

イ 温泉観光活性化事業

国内外の観光客に人気の高い観光資源である温泉の更なる活用を図るため、京都市温泉観光活性化協議会において、温泉 PR 映像の製作やチラシの多言語化など、京

都における温泉観光の活性化に取り組んでいます。（※執行留保中の事業を含む）

ウ 「京都・花灯路」事業の推進

寺院・神社をはじめとする歴史的文化遺産や自然景観、街並みなどを日本情緒豊かな陰影のある灯りと花の路でつなぎ、京都ならではの「みやび」を醸し出す「京都・花灯路」事業を、東山地域及び嵯峨・嵐山地域において開催します。また、民間事業者等のライトアップ事業等に対して、「京の夜の魅力発信事業創出支援」として照明器具を貸し出すことで、一年を通して多様なエリアにおける夜の賑わいを創出し、宿泊観光を推進します。

エ 「京の七夕」事業の推進

京都の夏の風物詩として、「願い」をテーマとした「京の七夕」事業を実施し、観光客の誘致及び産業の振興を推進しています。（※減額補正事業）

オ 「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」等による海外富裕層誘致の推進

戦略的に海外富裕層の誘致を目指す自治体等と連携した「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」及び本市単独による、海外富裕層向け商談会の出展や海外有力メディア向けプロモーションなど各種取組を推進しています。（※執行留保中の事業を含む）

カ 広域インバウンドプロモーション

京都府域をはじめとする各地のDMO等と連携し、京都から日帰りで行ける観光地の情報を発信することで、外国人観光客の多様なニーズに応えるとともにリピーター層の拡充を図ります。また、京都での夜の観光情報や過ごし方についても情報発信を行うことで、京都での宿泊を促進します。（※執行留保中の事業を含む）

キ 観光地分散化の取組（「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクトの実施）

地域や民間事業者と連携して、隠れた名所の発掘・活用などにより、伏見や大原、高雄、山科、西京、京北などの多様なエリアへの観光客の誘客を促進することで観光客の分散化や市域全体の活性化を目指しています。（※執行留保中の事業を含む）

(3) 魅力の発信・コミュニケーション

「海外拠点」を核とした情報発信や、メディアやイベント等を通じた情報発信等、国内外へ京都の奥深い魅力を発信するとともに、観光客のニーズ把握に努めています。

ア メディア支援センターの運営

ロケの相談・支援窓口として、京都市域での映画やテレビの撮影支援を行っています。また、京都観光に関するテレビ、雑誌等のメディアや旅行会社への画像・動画の提供や情報提供、エキストラ募集情報の配信を行うとともに、海外メディアの取材支援により、メディアへの効果的な露出を増やし、京都ブランドの一層の向上を図っています。

さらに、マンガ・アニメ・ゲーム・映画をはじめとした京都ゆかりのコンテンツに対して、支援要請に応じた制作支援やPR支援の強化を図っています。

イ 海外情報収集・発信拠点の運営

世界12都市に設置している「京都市海外情報収集・発信拠点」において、現地の旅行動向等の情報収集を行うとともに、継続的な京都観光のPR活動等を通じて海外メディアでの京都の情報発信の強化を図っています。（※執行留保中の事業を含む）

(4) MICE 戦略

「京都市 MICE 戦略 2020」に基づき、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローと連携しながら、MICE（国際会議や企業の会議、報奨・研修旅行、展示会など）の受入環境の整備及び支援制度の拡充等による、MICE 誘致の更なる強化を図り、京都のブランドイメージ及び都市格の向上を目指しています。

ア MICE 誘致・開催にかかる体制の整備

MICE の誘致・開催支援を行う体制を整備・強化するとともに、グローバル MICE 都市として、大学との連携強化や MICE ビジネスに関わる事業者、学術関係者、行政関係者等による協議会の開催等により、戦略的な誘致活動等を実施しています。（※執行留保中の事業を含む）

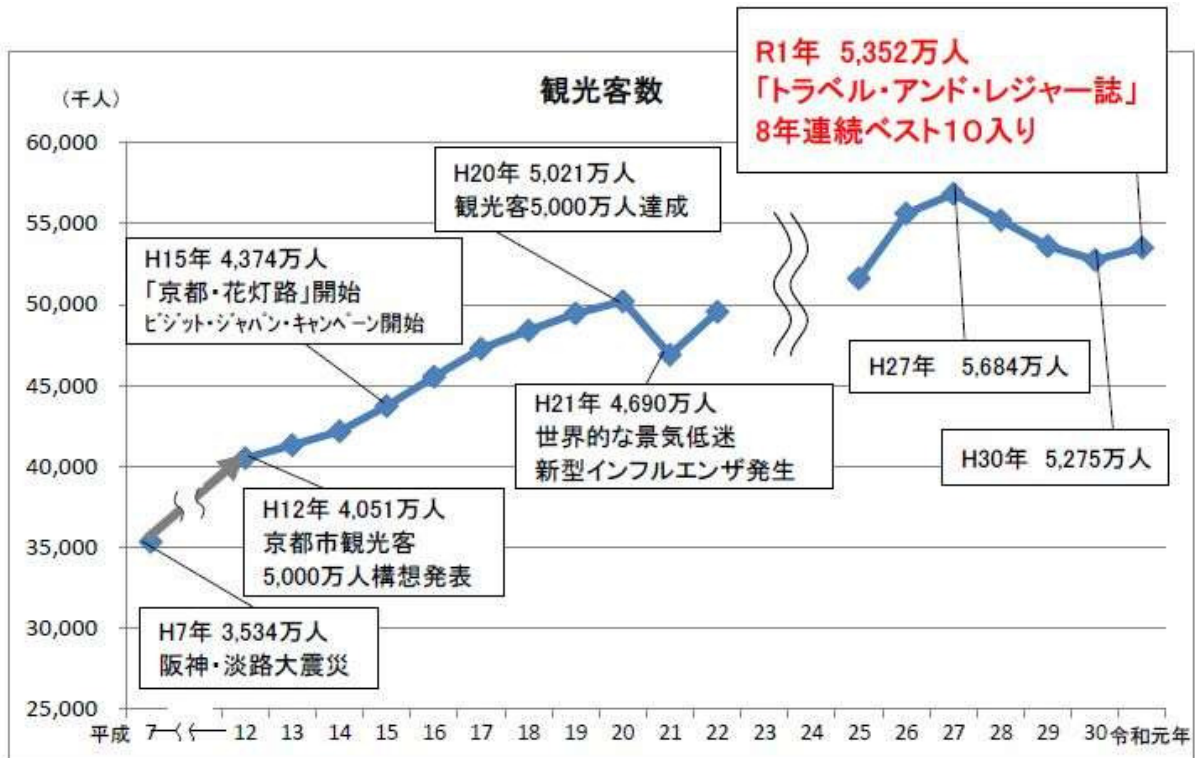
【誘致成功例】

- ・令和元年12月「第4回国連世界観光機関／ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議」
- ・令和3年3月「第14回国連犯罪防止刑事司法会議」（京都 kongress）

イ MICE 誘致・開催支援の取組

規模に応じた MICE 誘致・開催を支援する助成制度を実施しています。伝統産業の工房見学・体験や舞、和太鼓といった文化プログラムへの助成等も行い、京都らしさを演出することで、MICE 参加者の満足度向上に取り組むなど、MICE 誘致の更

なる強化を図っています。(※減額補正事業)



(注) 平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していない。

10 農林業対策

本市の農業は、農家の高齢化や担い手の減少、農産物価格の低迷や生産コスト高による収入の低下、自然災害の激甚化による農業経営への影響等、厳しい状況に直面しています。また、食の安心・安全への社会的要請や、国による平成30年の米政策改革に伴う米の産地間競争の激化、生産緑地法改正に伴う生産緑地制度から特定生産緑地制度への移行など、農業を取り巻く情勢は転換期を迎えています。

林業についても、長引く木材価格の低迷や担い手の減少等大変厳しい状況が続いており、豊かな森林資源の循環利用による木材生産機能や森林の適切な管理による公益的機能の発揮が重要な課題となっています。

一方、社会経済情勢の変化に伴い、豊かさやゆとりある生活を求める意識の高まり等、土や自然との触れ合いを求める動きもあることから、農林業の持つ多面的な機能により守られてきた自然環境や景観を活かす新しい農林業を市民と一体となって展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ、都市にとっても非常に重要な役割を果たしている本市の農

林業を今後も守り発展させるとともに、消費者の多様なニーズにこたえる都市農林業を展開していくため、今年度、次期京都市農林行政基本方針を策定する予定です。

(1) 農業振興

本市では、長い歴史に培われた生産技術により野菜中心の農業が営まれてきましたが、高齢化による担い手不足、農産物の価格低迷等に対応するため、より高度な技術の導入による生産の効率化、新しい需要に応じた販売分野の開拓、経営の合理化を進める必要に迫られています。

こうした課題を解決するため、農業基盤の整備、農業団体の活動支援、環境と人にやさしい農業の推進、農業の担い手育成、消費拡大等の事業を行っています。

また、左京区大原地区、広河原地区や右京区京北地区、嵯峨越畑地区や西京区大原野地区などの農業振興地域では、地域特産品の直売や加工をはじめ、地域資源を活かした観光農村の育成にも取り組んでいます。

さらには、近年増加している集中豪雨等の異常気象時に、農業用水路等のいっ水による市街地の浸水被害を防止するため、農業用水利施設が適正に管理されるように関係団体等と連携し、ICT や IoT を活用した新たな技術も取り入れながら、維持管理や改修等の支援を行っています。

ア 農業生産振興対策

農産物の生産性を向上させ経営の安定化を図るため、生産基盤や近代化施設の整備等に対する補助や、スマート農業機械の導入に対する補助を行うとともに、栽培や経営に係る研修会の開催、担い手への農地集積に取り組んでいます。

イ 園芸生産振興

(7) 野菜園芸振興

本市の野菜生産額は、京都府下の約4割を占め、旬の時期に生産される露地栽培を主として、多種多様な野菜が各地で生産されています。

本市では、低農薬で有機肥料を中心に栽培された旬の時期の野菜を「京の旬野菜」として、生産者や生産地を表示して販売する「京の旬野菜推奨事業」を実施し、市内産野菜の生産振興と消費拡大に努めています。

また、本市では、寺院が多いことなどから精進料理が発達し、その素材として優秀な伝統野菜（29品目）が多く育成されてきましたが、近年、一部の伝統野菜は、社会的、経済的理由から栽培が減少し、中には絶滅のおそれがある品目も

出てきました。そこで、これらの内、特に 18 品目を農家に栽培委託し、保存に努めています。

さらに、産学公が連携して、京都の新たな食文化となることを目指した「新京野菜」を開発し、農家所得の向上につながるよう生産普及と販路拡大に取り組んでいます。

また、保健福祉局と連携し、障害者福祉施設が新京野菜等の生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチングに取り組み、農業の担い手確保や障害者の就労機会の創出を図る農福連携を推進しています。

種子及び栽培技術の保存を行っている伝統野菜 18 品目	青味大根, 辛味大根, 茎大根, 堀川ごぼう, えび芋, もぎなす, 山科なす, 桂うり, 鹿ヶ谷南瓜, 賀茂なす, 松ヶ崎浮菜かぶ, 柊野ささげ, うぐいす菜, 桃山大根, 鷹峯とうがらし, 田中とうがらし, 京みょうが, 京うど
-----------------------------	--

(イ) 果樹園芸振興

果樹園芸では、「柿」の栽培面積が最も多く、全体の約 40%を占め、次いで「ぶどう」、「ゆず」となっています。西京区大枝地区の「富有柿」や嵯峨水尾地区の「ゆず」は地域ブランド品として高く評価されています。また、山科区勧修寺地区や右京区嵯峨越畑地区では、「ぶどう」を中心とした観光農園や直売が展開され、広く市民に親しまれています。

このような果樹栽培農家に対し、技術研究や講習会開催、加工品の開発販売への支援を行っています。

(ウ) 花き園芸振興

花き園芸では、「京都市花き生産者連絡協議会」に対して支援を行うとともに、生産農家の経営指導を行っています。

また、平成 16 年 6 月に、京都市花き地方卸売市場を開設し、市内産花きの消費拡大を図るとともに、京の花を暮らしに取り入れる各種取組を推進しています。

ウ 畜水産振興

畜産では、畜産物価格の低迷や飼料の高騰、鳥インフルエンザや口蹄疫等の疾病、環境問題による将来不安、後継者難から飼養戸数が減少しています。その中で、市

民生活にも影響の大きい疾病の防疫や環境改善等を推進し、都市部で調和のとれた畜産振興を図っています。

水産では、あゆ・ます類・うなぎなどの河川種苗放流事業に対して助成を行い、淡水魚の維持増殖と漁業の振興を図るとともに、市民に遊漁の場を提供するほか、河川環境や水産資源を保全するための活動を支援しています。

エ 農業啓発

農業への理解を深めていただくため、次世代を担う子供に対する農業を体験する場の提供や、啓発イベントなどを実施しています。また、市民自らが農作物を栽培したいという要望に応えるため、市内に設置された市民農園の運営や、新たな農園開設を支援しています。

オ 鳥獣被害対策

近年、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が多発し、農林業経営に深刻な影響を及ぼしていることから、被害防除施設（電気柵等）の設置助成や有害鳥獣捕獲等、防除と捕獲による総合的な取組を行い、農林家の経営意欲低下の防止に努めています。

また、市街地へのイノシシ・シカの出没により、市民や観光客の安全・安心が脅かされていることから、情報通信技術（ICT）を活用した捕獲など、対策の強化に努めています。

(2) 林業振興

林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある一方で、近年激甚化する自然災害を背景に、水源の涵養^{かんよう}や国土の保全等、森林の有する防災機能を高めるための森づくりに対する市民ニーズが高まっています。

本市では、「災害に強い森づくり」、「京都らしい森づくり」、「木のあるまちづくり」を施策の柱として、平成 31 年 4 月に施行された森林経営管理法に基づく森林の適正な経営管理を進めるとともに、木材生産の効率化、木材利用の促進、景観としての森林保全を通じて、林業の振興と森林の多面的機能を発揮させるための総合的な施策を展開しています。

ア 森林整備

市域の森林における「水源の涵養」、「災害の防止及び土壌の保全」、「快適な環境の形成」、「保健文化」、「木材の生産」の 5 つの機能に着目した「京都市森林整備計

画」に基づき、計画的に実施される森林整備を支援するほか、林業の持続的展開に欠かせない林道等の整備や管理を行い、森林の有する多面的機能の維持増進に努めています。

また、森林の集約化による効率的な森林経営を確立していくため、設定したモデル地区において、森林の所有者調査や境界の明確化、事業計画の作成などの手法を構築する大規模集約型林業モデル事業に取り組んでいます。

さらに、森林経営管理法の円滑な運用に向け、市域森林の経営管理方法を検討し、新たな森林管理システムを構築する取組を進めています。

イ 災害に強い森づくり

林道等が整備されていない条件不利地からの間伐材等の搬出や林道等における保全活動への支援を通じ、災害に強い林内環境の整備を進めています。

また、平成30年9月に発生した台風21号による風倒木被害については、被害木の伐採や跡地の植栽など、復旧に必要な取組を支援し、早期の復旧を図るほか、令和元年11月策定の「針葉樹人工林の風倒木被害地における森林再生指針（平成30年台風21号被害）」に基づく暴風被害に強い低木性樹種等の多様な植栽を促し、災害に強い森づくりを進めています。

さらに、道路や民家等に隣接する森林の危険木撤去に支援するほか、鉄道施設に近接する森林において、鉄道施設に被害を及ぼす懸念がある立木の伐採・植替えを進めるなど、インフラ施設周辺の倒木の未然防止対策にも取り組んでいます。

ウ 京都らしい森づくり

左京区北部山間地域を対象とした「ふるさと森都市」構想の中核的な施設として平成10年に整備した「山村都市交流の森」において、各種イベントの開催や、環境整備等の運営事業を実施しています。

また、京北市有林や東山国有林を中心に、市民や企業等と協働で進める「合併記念の森」百年の森事業や「伝統文化の森」推進事業に取り組んでいるほか、荒廃した森林を本市がモデル的に再生するなど、京都らしい森づくりの推進に努めています。

さらに、マツ枯れ被害対策をはじめとした森林病虫害被害対策に取り組んでいます。

エ 木のあるまちづくり

林業振興を進めていくためには、市内産木材の需要拡大が大きな課題です。

そこで、京都市内産木材を「みやこ^{そまぎ}杣木」として認証する制度を創設し、住宅や屋外広告物、店舗等の非住宅施設等に対して、「みやこ杣木」の利用を推進するための支援や情報発信を行うなど、木のあるまちづくりの推進に努めています。

また、木質ペレットだけでなく、未利用木材等をエネルギー源としたバイオマスエネルギーの利活用が図れるよう、安定的な供給体制の構築に取り組んでいます。

11 その他の事業所等

(1) 勸業館

京都の産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点として、平成8年5月に開設した敷地面積19,021㎡、延べ床面積39,142㎡の京都最大級の展示場です。

京都の伝統産業を紹介する常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）のほか、約4,000㎡の無柱の大展示場など4つの展示場により構成され、展示場総面積9,650㎡を有しています。

このほか、サービス機能として、163台収容可能な駐車場やレストランを設置しています。

(2) 京都館

京都館は、入居ビル建替えに伴い、平成30年3月に閉館しましたが、東京オリンピック・パラリンピック以降の新しい京都館の開館に向けて、本年度も様々な場所で、様々な取組を実験的、挑戦的に展開する「京都館プロジェクト2020」を実施し、のれん分け事業者や首都圏の事業者とのコラボ事業に取り組んでいます。